令和4年度第7回朝来市教育委員会 定例会議録

- 1 日 時 令和4年10月21日(金) 開会 午前10時00分 閉会 午前10時49分
- 2 開会宣言
- 3 会議録署名委員の指名 (髙内委員) (桑田委員)
- 4 会議録の承認 令和4年度第6回会議録署名委員 (青田委員)(髙内委員)
- 5 教育長報告
- 6 議事

議案第 18 号 朝来市黒川自然環境基本構想検討会要綱について 議案第 19 号 朝来市黒川自然環境基本構想策定業務プロポーザル審査委員会要綱 について

- 7 報告事項
 - (1) 大蔵小学校児童の遠距離通学支援について
 - (2) 令和5年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始について 令和4年11月1日(月)から30日(火)まで
 - (3) 教育委員会行事予定について
 - (4) 次回教育委員会の日程について

日時:令和4年11月25日(金)午後2時00分

場所:埋蔵文化財センター 学習室

- 8 閉会
- 9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎 教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 髙内 祥子

1 0 出席職員教育部長宮崎 隆史学校教育課課長松本 昭浩学校教育課課付課長岩野 智哉こども育成課課長夜久 隆亮学校給食センター所長今井 謙一文化財課課長中島 雄二

朝来市教育委員会会議録

令和4年度第7回定例委員会(令和4年10月21日) 開会 午前10時00分

〇 千歳教育長

皆さん、おはようございます。ただいまから、令和4年度第7回朝来市教育委員会定例会 を開会いたします。

本日は、3名の委員の出席でございますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員は、宮崎教育部長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課 長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、以上、6名でござ います。

次に、次第3の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、髙内委員と桑田委員にお願いします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年9月27日に開催しました令和4年度第6回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様に事前に配付しておりますけれども、お気づきの点等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

千歳教育長

それでは、第6回定例会の署名を青田委員と髙内委員にお願いいたします。

(会議録署名)

〇 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

〇 千歳教育長

教育長報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、教育長報告は終わります。

次に議案第 18 号 朝来市黒川自然環境基本構想検討会要綱について、これにつきまして は文化財課から説明をお願いいたします。

〇 中島文化財課長

朝来市黒川自然環境基本構想検討会の要綱についてでございます。朝来市では、第3次総合計画の中で、自然環境を適切に保全するとともに、持続可能な利用によって将来へ継承することを目指しております。その中で、朝来市で豊かな自然環境を有する象徴としまして、

オオサンショウウオが一つ上がるかと思います。そのオオサンショウウオが特に多く生息している黒川地域につきまして、オオサンショウウオを中心とした調査、研究、環境学習、情報発信等を行うための施設整備を進め、そこを拠点として自然環境保護や地域活性化を推進していくために、今回、朝来市黒川自然環境基本構想を策定するものでございます。簡単に御説明をさせていただきます。

第1条の設置は、先ほど申し上げたとおりでございます。

第2条の意見を求める事項としましては、(1)基本構想の具体化方針に関すること、(2) オオサンショウウオや自然環境保護に関すること、(3)自然環境保護拠点施設に関するこ と、(4)前3号に掲げるもののほか、基本構想に関し教育長が必要と認めること、という ことで挙げております。

次に、構成でございますけれども、第3条の中で検討会は、10人以内の委員で構成するとしております。委員につきましては、(1)学識経験者、(2)環境保護団体、(3)地域住民の代表者、(4)前3号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者、ということで検討しております。

任期につきましては、この告示の施行後最初に開かれる会議の日から第2条に規定する意 見の聴取が終了する日までとしております。

第5条としまして、座長を置いて、その会の円滑な進行に努めるものということで挙げて おります。

会議につきましては、第6条で教育長が招集するということにしております。

また、第7条では庶務として、庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理するということにしております。

以上で、議案第 18 号 朝来市黒川自然環境基本構想検討会要綱についての説明とさせていただきます。

〇 千歳教育長

議案第18号についての説明が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第 18 号 朝来市黒川自 然環境基本構想検討会要綱については、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第 19 号 朝来市黒川自然環境基本構想策定業務プロポーザル審査委員 会要綱について、これも文化財課から説明をお願いいたします。

○ 中島文化財課長

続きまして、朝来市黒川自然環境基本構想の策定業務プロポーザル審査委員会の要綱について、御説明させていただきます。

先ほど御説明いたしましたように、黒川自然環境基本構想を策定するに当たりまして、一部専門的な知識を求める業務があるということでございましたので、そういった意味から策定を補助するという意味を含めまして、今回構想の策定を補助支援する業者に、ある程度委

託しまして業務を進めていきたいと考えておりまして、今回プロポーザルによって業者を選 定しようと考えております。

今回のプロポーザルにつきましては、朝来市のガイドラインによります事業等の性質、または目的が価格のみによる競争入札に適さないと認められる場合において、事業等の実施体制、実施方針、企画書や技術者による技術等に関する提案書の提出を受けまして、ヒアリングやプレゼンテーションを実施して、当該事業の意向に最も適した候補者を選定する方法としまして、今回プロポーザル審査委員会を設けるものでございます。

まず、趣旨としましては、朝来市プロポーザル審査委員会条例第1条第2項の規定に基づき設置しますこの審査委員会について、必要な事項を定めるものとしております。

第2条として設置の目的は、委員会は、黒川地域におけるオオサンショウウオを中心とする調査研究等を行うための拠点的施設整備並びに当該地域の自然環境保護及び地域活性化の推進を目的とする朝来市黒川自然環境基本構想の策定支援業務を委託するに当たり、その契約候補者の選定に係る事務を所掌するということにしております。

組織につきましては、第3条の中でこの委員会は、6人の委員で組織するものとしまして、

(1) NPO法人日本ハンザキ研究所理事長、(2) 副市長、(3) 企画総務部長、(4) 生野支所長、(5) 市民生活部長、(6) 教育部長の6名で組織することにしております。

任期につきましては、契約候補者が選定される日までとしておりまして、第5条では庶務としまして、庶務につきましては教育委員会事務局文化財課で処理するということにしております。

以上で、議案第 19 号 朝来市黒川自然環境基本構想策定業務プロポーザル審査委員会要綱についての説明とさせていただきます。

〇 千歳教育長

議案第19号についての説明が終わりました。御質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第 19 号 朝来市黒川自然環境基本構想策定業務プロポーザル審査委員会要綱については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告(1)大蔵小学校児童の遠距離通学支援について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、大蔵小学校児童の遠距離通学支援につきまして報告させていただきます。 資料は2ページ、3ページになっておりますので御覧ください。

まず、遠距離通学支援をするに至った経緯を簡単に説明させていただきます。昨年度の大 蔵地区区長会からの要望事項の中に寺谷区、東谷区、平野区の児童の通学をバス通学にして 欲しいとの要望がありました。また、東谷区の保護者の方から大蔵小学校に、「今後低学年 が増えて高学年が少なくなる中で安全に登校することが少し不安だ」というような話があり、「スクールバスか路線バスによる通学ができないか」というような相談がありました。

そのような要望を踏まえまして、学校教育課としまして、令和4年度の取組の重点事項の一つとして、大蔵小学校の遠距離通学支援について検討をしてきました。そして、市としましてスクールバスを運行しようということで決定しました。

運行に関する詳細な調整につきましては、保護者も交えて検討するということにしております。10月13日に対象地区の保護者の方、大蔵小学校の校長先生、教頭先生に出席してもらいまして、1回目の調整会議を開催しました。そのときに提案した資料を今回の定例教育委員会の資料としています。

それでは、資料の2ページを御覧ください。

まず、スクールバス通学対象地区ですが、寺谷区、東谷区、平野区とします。

運行開始日は、令和5年4月7日、始業式から運行します。

運行する車両ですけれども、24人乗りのマイクロバス1台を運行することとします。

集合場所(乗降場所)は、対象となる寺谷区、東谷区、平野区の3地区を巡回するのではなくて1箇所に集まってもらい、そこで乗降することにします。これにつきましては、その下の※印にも書いておりますが、子どもたちが歩くことが減ることによる体力、運動能力の低下や肥満を防止する対策として、一定距離を歩いたところにバス乗降場所を設定したいと考えております。

その下、(1)集合場所ですが、平野区にある「すみれ公園」を考えています。以前にす みれ保育園があった場所で、今は公園となっています。

次にバスの運行ルートですが、本日追加でお配りしている資料を御覧ください。すみれ公園から国道9号線を通って学校までのルートとします。すみれ公園の周辺は、下の枠囲みのように一方通行ですみれ公園を一周するように考えています。

次にバスに乗車する学年ですが、①登校時は、バスが24人乗りですので、1回では乗り切れませんので2回か3回かに分ける必要がありますが、学校への最終到着時刻を8時くらいと考えると3便とした場合は1便目を相当早く出発しなければならず、学校へ早く到着してしまいます。先生の出勤時刻もありますので、3回運行することは現実的ではありませんので、2回運行としたいと思います。

そうなると、低学年を中心に考え、1年生から3年生までをスクールバス通学にしたいと 思います。そして、低学年の付き添い、見守りといった役割の高学年を各区から2人以内で 乗車してもらうこととします。

令和5年度と令和6年度の子どもの数の推移を載せています。令和5年度のところを御覧ください。1年から3年生の人数を色付けして太枠で囲っています。寺谷区1人、東谷区20人、平野区15人となります。そこに高学年2人以内が乗車しますので、寺谷区は低学年1人、高学年1人の2人、東谷区は低学年20人、高学年2人の22人、平野区は低学年15人、

高学年2人の17人になります。バスは24人乗りですので、バスの班を寺谷区と平野区の班、 東谷区だけの班としたいと思います。

一番下の②下校時ですが、低学年のみ乗車することとします。

裏面3ページを御覧ください。スクールバス運行時刻表(案)です。

まず、登校時の時刻表ですが、先ほども説明しましたように、バスは24人乗りですので、 2回運行します。第1便を7時30分発、第2便を7時45分発としています。

次に下校時の時刻表ですが、低学年のみ乗車しますが、曜日によって下校時刻が違います。

月曜日は1年生が14時55分下校ですので1便目を15時出発とします。2年生、3年生は15時45分下校ですので、2便目を15時50分出発とします。

火曜日と木曜日は、1年生と2年生が14時55分に下校します。26人ですので1回では乗り切れませんので、1便目を15時出発、2便目を15時15分出発とします。3年生は15時45分下校ですので、3便目を15時50分出発とします。

水曜日と金曜日は、14 時 55 分に一斉下校しますので、1 便目を 15 時出発、2 便目を 15 時 15 分出発とします。

なお、これは低学年全員が下校する場合を想定している時刻表です。例えば、低学年の中で放課後に学童クラブを利用する児童もいるかもしれませんので、そうなると下校するバスの利用人数が変わってきますので、1便で済むことも考えられます。今後、下校時の乗車人数を把握しながら運行時刻等の最終的な調整をしていきたいと思っております。

資料の説明は以上です。最後に今後のスケジュールつきまして説明させていただきます。

11月2日に第2回目の保護者との調整会議を開催しまして、第1回会議で提案しました内容につきまして意見交換を行います。その中でいろいろと意見が出てきましたら再度調整をしまして、11月下旬に最終調整する会議をもちまして、スクールバスの運行について最終的な決定をしたいと思っております。それから、来年2月から3月にかけましてバスを運行する委託業者の決定などの必要な準備も完了させていきたいと思っております。そして、4月7日から運行開始ということになります。

また、大蔵小学校では今回初めてスクールバスでの通学ということになりますので、できれば春休みになる前に今の1年生と2年生を対象にバスの乗車訓練をすることも考えてみたいと思っております。

以上で、報告(1)大蔵小学校児童の遠距離通学支援についての報告を終わります。

〇 千歳教育長

大蔵小学校児童の遠距離通学支援についての報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

〇 委員

おそらく地域との協議の中で了解されていると思いますが、高学年の付き添い2人の選定 は難しいと思います。内輪でもめないか少し気になります。 もう1点、体力を少しでも鍛えるために一定の距離を歩いてからバス通学をするという新しい方法ですが、他の地域のバス通学ではタクシーのように自宅の前から乗降するところがあります。バス通学の子どもの体力を考えれば、ある程度距離があり安全に乗り降りできるところを集合場所と決めて、少しでも歩くようなことを考えて欲しいと思います。

○ 松本学校教育課長

最初の高学年は誰が乗るかという話ですが、この前の保護者との会議の中で、各地域で順番にローテーションを決めていこうという話が出ておりました。それは各区にお任せして、調整していただきます。

一定の距離を歩くということについてですが、現在は各区の集会所や路線バスのバス停を 児童の集合場所にしていますが、今回モデル的に集合場所を1箇所にしてみて、この取組の 方が良いということになれば他の地域にも広げていきたいと思っています。

また、今回すみれ公園を集合場所にすることについて警察にも相談しましたが、路肩に止めるのではなくて、安全に乗り降りできるところがよいとのことでした。他の地域のスクールバスの乗降場所についても今後1個所にする場合は、安全に乗降できる場所を探していきたいと思っております。

〇 千歳教育長

ほかに御質問等ないでしょうか。どうぞ。

委員

付き添いの高学年2名は、なぜ行くときだけで、帰りはないのでしょうか。帰るときも同じように、何か危険性があると思いますが、そのあたりのことがどうなのかと思います。また、高学年になると足を骨折したりケガをしたりするお子さんも出てくると思いますが、期間限定でバスを利用することができてもいいんじゃないかなと思います。

それから、今、熱中症の問題とか、バスの中に取り残されたという問題があります。今のところ保育園やこども園の子どもに限定されていますが、そのあたりのことも目配り気配りしておく必要があるのではないかなと思います。取り残された場合の対応としてクラクションを鳴らすというようなことをニュースで言っていましたけれど、そうこともしていただいたほうがよいのかなと思います。

公 松本学校教育課長

まず、登校時だけ高学年が乗車することについてですが、一斉下校の時は乗れますが、高学年の下校時刻が遅いときは低学年が乗る便には乗れません。登校時は高学年2人が指導的に乗り、下校時は先生がしっかりと指導して子どもたちをバスに乗せて下校させるということになります。これにつきまして保護者の会議の中でも話が出ましたが、それでいいということでした。どうしても下校時刻に差がありますので、子どもたちをどのように待たせるかは学校で対応してもらいます。

高学年がケガをしたときに乗れるかどうかということなんですけれども、基本的には高学

年2名が見守りを兼ねて乗車しますが、座席に余裕があれば、そういうことも可能と思いますので、今後調整していきたいと思います。

また、取り残しの確認につきましては、そのような事故が起こったときには、すぐに教育委員会からバスの委託業者に対しまして、事故を起こすことのないように指導、注意喚起をしておりますので、今後もしっかり対応していきたいと思っております。

〇 千歳教育長

よろしいでしょうか。

それでは、次に報告(2)令和5年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始について、こども育成課から報告をお願いします。

○ 夜久こども育成課長

2番目の令和5年度の保育園・こども園・学童クラブの入所受付につきまして、資料はございませんが次第に書いてありますとおり、令和4年11月1日の月曜日から30日の火曜日まで、1か月間受付を行うこととしております。保育園・こども園につきましては、基本的にはそれぞれ希望をするという園に提出いただきますし、学童クラブにつきましても希望する学童クラブに提出していただきまして、こども育成課に最後まとめて審査等をしまして最終決定という形になってきます。

期間につきましては、例年この1か月間で行っておりますので特段大きな変更はないという取扱いで今年度も進めていきたいと思っております。

以上で、報告(2)令和5年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始についての報告とさせていただきます。

〇 千歳教育長

御質問等はございませんでしょうか。保育園・こども園の入所受付につきまして。 ないようでございますので、次に報告(3)教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、資料の4ページ、別紙2を御覧ください。

本日から 11 月末までの予定を記載しております。これも主なもののみ説明させていただきます。

10月24日、月曜日、10月26日、水曜日に校長ヒアリングを行います。

10月25日、火曜日、第2回兵庫県都市教育長協議会が養父市で開催されます。

10月27日、木曜日、臨時議会が開催されます。

10月28日、金曜日、糸井小学校の学校訪問です。学校訪問につきましては、この後10月31日に大蔵小学校、11月2日に梁瀬小学校、11月7日に生野中学校、11月11日に山口小学校、11月14日に和田山中学校、11月16日に梁瀬中学校、11月18日に東河小学校、11月21日に枚田小学校、11月22日に竹田小学校となっております。教育委員の皆様には大変お

世話になりますけれどもよろしくお願いします。

- 11月1日、火曜日、第7回校長会を開催します。
- 11月12日、土曜日、あさごふれあい人権フェスティバルが開催されます。また、少年少女オーケストラの定期演奏会が開催されます。
 - 11月25日、金曜日、第8回定例教育委員会を予定しております。
 - 11月26日、土曜日、糸井小学校創立50周年記念式典が開催されます。
 - 11月30日、水曜日、議会が開催され、12月議会が始まります。

それから、この資料を作った後に入ったスケジュールがありますので補足させていただきます。

- 11月13日、日曜日、ここに第53回和田山文化祭と記載しておりますが、これは11月3日ですので、これは抹消してください。
 - 11月13日に朝来市駅伝大会が東河小学校で開催されます。
 - 11月17日、木曜日、埋蔵文化財センター運営委員会が開催されます。

朝来市の駅伝大会が11月13日、埋蔵文化財センター運営委員会が11月17日にありますので追加をお願いします。そして、11月13日の和田山文化祭を消していただきたいと思います。

以上で、報告(3)教育委員会行事予定についての報告とさせていただきます。

〇 千歳教育長

行事予定についての報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

以上で本日の報告事項は終わりましたけれども、そのほか各課から報告事項がございましたらお願いします

○ 松本学校教育課長

学校教育から1点、お願いをします。

現在、市では令和5年度に向けまして、予算編成を行っているところです。また、教育委員会として令和5年度に取り組んでいく事業についても検討しているところです。そこで、教育委員の皆様にも令和5年度に取り組んでいく事業につきまして、次回 11 月の定例教育委員会の時にご意見をいただきたいと思っております。

本日、令和4年度の指導の重点をお配りしています。資料の4ページから15ページに具体的な取組内容を記載しています。現在、学校訪問で各学校の授業や児童生徒の様子を参観していただいていますが、その感想なども踏まえまして、現在取り組んでいる事業のなかで、委員の皆さんがこの事業はもっと重点的に取組んでいく方が良いと思う事業をお聞きしたいと思います。例えば、8ページに学校運営協議会制度の推進とありますが、もっと地域と連携した取り組みをしていくべきであるとか、何でも結構ですので、重点的に取組んだ方が良い事業を考えておいていただきたいと思います。

繰り返しますが、4ページから記載している取組の中で、重点的に取組んだ方がよいと思

われる事業を何事業かピックアップしていただき、次回の定例教育委員会の時にお聞きしたいと思います。それを受けまして、来年度の重点的に取り組む事項を教育委員会で考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

〇 千歳教育長

この件につきましては、委員のみなさんの御意見をお聞きしたいと思っていますので、よろしくお願いします。次回の会議で時間を取りますので、お気づきの点等がございましたら、要点をまとめて分かりやすいように御質問等、御意見をいただけたらありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

次回の教育委員会の日程でございます。11月25日の金曜日、午後2時から、朝来市埋蔵 文化財センターで開催します。教育委員会の議事が終わりましたら、朝来市埋蔵文化財セン ターの企画展「絵図で見る明治初期の朝来展」を開催しておりますので、お時間があれば管 内を見学していただけたらと思っております。よろしくお願いします。

〇 千歳教育長

それでは、次回、令和4年度の第8回の教育委員会定例会は11月25日の金曜日14時から、会場は埋蔵文化財センターの学習室で開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第7回の教育委員会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前 10 時 49 分